

第1 「桜を見る会」について

総理主催の「桜を見る会」に、約800名の安倍晋三後援会員が招待され、また、深刻な消費者被害を引き起こしたジャパンライフ及び48（よつば）ホールディングスの経営者並びに反社会的勢力の人物が招待されたと報じられました。安倍内閣は、招待者名簿を破棄して実態を明らかにせず、菅内閣も、「桜を見る会」問題は決着済みとして、真相究明や責任追及を行いませんでした。

第1問

検察審査会は、「桜を見る会」について、「税金を使用した公的な行事であるにもかかわらず、本来招待されるべき資格のない後援会の人達が多数参加しているのは事実であって、今後は、候補者の選定に当たっては、国民からの疑念が持たれないように、選定基準に則って厳格かつ透明性の高いものにしてもらいたい。」と指摘しています。

この検察審査会の指摘に対する貴殿のお考えをお示し下さい。

自由民主党 岸田 文雄

無回答

自由民主党 高市 早苗

無回答

自由民主党 河野 太郎

受領拒否

自由民主党 野田 聖子

検察審査会の指摘について、これは検察官が専門家として判断したものの上に、国民の代表が意見を反映したものと認識しており、賛同します。

公明党 山口 那津男

質問状記載のように、本年7月東京検察審査会が「不起訴不当」とする議決を行いましたので、これに対する東京地検の判断を見守るべく、設問に対する回答を控えます。

日本共産党 志位 和夫

「桜を見る会」の参加候補者の選定基準に関しては厳格にする必要があるとの指摘は当然ですが、会の開催そのもののあり方も含め、国家予算の使い方として見直す必要があると考えます。

立憲民主党 枝野 幸男

検察審査会は公訴権の在り方に民意を反映させるという主旨のもとに設置され、その指摘は国民の意見であることから、我が党としてはこれを真摯に受け止めると同時に、検察当局において適切に対応することを求めています。

国民民主党 玉木 雄一郎

[桜を見る会・前夜祭]の刑事告発につきましては、検察審査会の議決を受け、再捜査が行われているところと承知しており、当局の対応を見守りたいと思います。

そもそも、税金を使用した公的事情への参加者の選定に疑念が持たれるようなことがあってはならないと考えます。

国会においても、安倍前総理、当時の官房長官だった菅総理からも、十分な説明がなされていません。引き続きしっかりと説明責任を果たしていくように求めていきたいと思ひます。

日本維新の会 松井 一郎

無回答

社会民主党 福島 みずほ

「今後」に関する指摘としては理解できるが、問題とされているのは2019年4月に開催済みの「桜を見る会」であり、別の問題である。

れいわ新選組 山本 太郎

明確な基準を設けて選定し、招待者名簿は常に事前に公表することで、何らかの恣意が入る可能性を極限まで排除する必要があります。

第2問

貴殿が首相になった場合ないしは貴党が政権与党となった場合、「桜を見る会」問題についてどのような対応をするか、ご回答下さい。

何らかの対応をとる場合、どのような体制でどのような真相究明・責任追及の取組みを行うのか、具体的にご説明下さい。

自由民主党 岸田 文雄

無回答

自由民主党 高市 早苗

無回答

自由民主党 河野 太郎

受領拒否

自由民主党 野田 聖子

まず「桜を見る会」そのものを今後どうするかについて、私が首相になったときには、全面的に見直しを行い、（コロナを克服してからの）桜を見る会にはすべての国民の皆様をご招待したい、と考えております。桜は日本の国花です。桜には罪はありません。日本人はこれまで、春を待ち焦がれ、桜を待ち焦がれ、多くの歌に詠んできました。私は、民主主義政治の原点は、政治家が国民とともにあることだと思っています。内閣総理大臣として、希望するすべての国民とともに桜を楽しみ、国民から勇気と元気を頂いて、明日からの国政へのエネルギーに変える、そのような会に改革したいと思っています。

次に、安倍総理大臣の行った桜を見る会に関する疑惑については、秘書が略式起訴され罰金が確定、安倍議員ご本人が不起訴となりましたが、その後検察審査会で不起訴不当となり、再捜査が行われているものと思います。当面は捜査の行方を見守りたいと思いますが、そもそも民主主義政治における政治家は、あることないこと言われるのが通例ですが、自らの潔白は自らが丁寧に説明すべきものと考えています。

公明党 山口 那津男

第1 - 第1問と同回答

立憲民主党 枝野 幸男

9月7日の記者会見において、次期総選挙に掲げる政権政策として、立憲民主党の政権発足後、初閣議で直ちに決定する7項目を公表しましたが、その一項目として「森友・加計・『桜』問題真相説明チームの設置」を掲げました。「桜を見る会」を含む、これらの問題については立憲民主党政権発足直後に政府として調査を行い、立憲民主党の考える公文書管理と情報公開の基準に基づいて対応いたします。

日本共産党 志位 和夫

「桜を見る会」の旧安倍内閣による権力私物化の徹底究明に関しては9月8日に市民連合と野党4党とで確認した野党共通政策の中にも明記されています。私たちが協力する政権がつけられた場合には、当然のこととして官邸内や内閣府に保存されているはずの資料を精査し、すべての経緯を明らかにします。多くの資料が廃棄された可能性もあり、その場合には安倍前総理と関係者も含め国会に証人喚問して、参加者の選定の経過、前夜祭の費用負担に安倍事務所がどう関わっていたか、など政治資金規正法や公職選挙法違反の観点から、国会としても徹底究明を求めていきます。

国民民主党 玉木 雄一郎

第1 - 第1問と同回答

日本維新の会 松井 一郎

無回答

社会民主党 福島 みずほ

権力の私物化の典型的な例であり、徹底追求したい。

れいわ新選組 山本 太郎

政権交代が実現したあかつきには、森友・加計・桜を見る会などの問題について、再度、徹底的な調査を行います。現行の仕組みでは十分な調査ができないという現実がありますので、新しい仕組みについて考える必要があると考えます。

※回答について各質問ごとに対する回答ではなく、一括して回答いただいた政党及び候補者については、第1問—第1と同回答とさせていただきます

第2 「前夜祭」について

安倍晋三後援会主催の「前夜祭」では、参加した選挙区内の後援会員に対して寄附（飲食代不足分の補填）がなされたのではないかと、その補填金の原資は何かが問題となっており、安倍被疑者は補填は秘書が行ったことで自分は知らなかったと弁明しています。

第1問

検察審査会は、安倍被疑者の不起訴不当議決の中で、「総理大臣であった者が、秘書がやったことだと言って関知しない姿勢は国民感情として納得できない。」と指摘しています。

この検察審査会の指摘に対する貴殿のお考えをお示し下さい。

自由民主党 岸田 文雄

無回答

自由民主党 高市 早苗

無回答

自由民主党 河野 太郎

受領拒否

自由民主党 野田 聖子

検察審査会は専門家である検察官が下した判断の上に、国民の代表が意見を反映したものですので、その指摘を尊重したいと思います。

公明党 山口 那津男

第1 - 第1問と同回答

立憲民主党 枝野 幸男

検察審査会は公訴権の在り方に民意を反映させるという主旨のもとに設置され、その指摘は国民の意見であることから、我が党としてはこれを真摯に受け止めると同時に、検察当局において適切に対応することを求めています。

日本共産党 志位 和夫

秘書がやったことで自分は関知しないという総理大臣の態度は無責任極まりなく検察審査会の「国民感情として納得がいかない」という指摘はその通りだと思います。

国民民主党 玉木 雄一郎

第1 - 第1問と同回答

日本維新の会 松井 一郎

無回答

社会民主党 福島 みずほ

権力の私物化の典型的な例であり、徹底追求したい。

れいわ新選組 山本 太郎

安倍前首相の当時の発言は「自分は秘書の不正防止の監督も十分にできていない政治家なので」ということを明言したものにほかならず、審査会の見解はそのとおりと考えます。

※回答について各質問ごとに対する回答ではなく、一括して回答いただいた政党及び候補者については、第1問-第1と同回答とさせていただきます

第2問

検察審査会は、安倍被疑者の不起訴不当議決の中で、「国民の代表である自覚を持ち、清廉潔癖な政治活動を行い、疑義が生じた際には、きちんと説明責任を果たすべきである。」と指摘しています。

この検察審査会の指摘に対する貴殿のお考えをお示し下さい。

自由民主党 岸田 文雄

無回答

自由民主党 高市 早苗

無回答

自由民主党 河野 太郎

受領拒否

自由民主党 野田 聖子

これも同様の理由で、検察審査会の指摘を尊重したいと思います。そのうえで、民主主義政治における政治家は、あることないこと言われますし、今はフェイクニュースの脅威にもさらされています。そんな中においても、検察審査会のご指摘の通り、私たちの責務として、自らの潔白は自らが丁寧に説明すべきものと考えています。

公明党 山口 那津男

第1 - 第1問と同回答

立憲民主党 枝野 幸男

検察審査会は公訴権の在り方に民意を反映させると
いう主旨のもとに設置され、その指摘は国民の意見で
あることから、我が党としてはこれを真摯に受け止め
ると同時に、検察当局において適切に対応することを
求めています。

日本共産党 志位 和夫

国会議員は国民の代表として責任感を持ち政治活動
を行うべきであり、検察審査会の指摘は1985年に
国会で議決された「政治倫理綱領」の中の「政治倫理
に反する事実があるとの疑惑をもたれた場合にはみず
から真摯な態度をもって疑惑を解明し、その責任を明
らかにするよう努めなければならない」という項目と
同趣旨のものであり、政治家として厳守すべきと思
います。

国民民主党 玉木 雄一郎

第1 - 第1問と同回答

日本維新の会 松井 一郎

無回答

社会民主党 福島 みずほ

安倍氏が「説明責任を果たすべき」との指摘は当然。

れいわ新選組 山本 太郎

審査会の回答はそのとおりですが、現在、多数を占める与党議員がYESと言わなければ、参考人招致も合意できない制度が壁になっていると考えます。最終的にはその説明不足への審判は、有権者により選挙で下されるものと期待しています。

※回答について各質問ごとに対する回答ではなく、一括して回答いただいた政党及び候補者については、第1問—第1と同回答とさせていただきます

第3問

貴殿は、安倍前首相が「前夜祭」問題について説明責任を果たしているとお考えですか。

説明責任を果たしていないとお考えの場合、今後、国会及び内閣はどのような対応をとるべきだとお考えでしょうか。具体的にご説明下さい。

自由民主党 岸田 文雄

無回答

自由民主党 高市 早苗

無回答

自由民主党 河野 太郎

受領拒否

自由民主党 野田 聖子

政治家が説明責任を果たし終えたかどうかの判断は、極めて難しいものだと思っています。ただし、私たちが民主主義政治における政治家である以上、国民のせめて過半数が納得してくださるまで、私たちは粘り強く説明する責任を負っているものと考えています。

公明党 山口 那津男

第1 – 第1問と同回答

立憲民主党 枝野 幸男

9月7日の記者会見において、次期総選挙に掲げる政権政策として、立憲民主党の政権発足後、初閣議で直ちに決定する7項目を公表しましたが、その一項目として「森友・加計・『桜』問題真相解明チームの設置」を掲げました。「桜を見る会」を含む、これらの問題については立憲民主党政権発足直後に政府として調査を行い、立憲民主党の考える公文書管理と情報公開の基準に基づいて対応いたします。

日本共産党 志位 和夫

説明責任は全く果たしていません。国会質疑での安倍首相（当時）の答弁と首相退任後の発言とかなりの食い違いが見られ、秘書に責任を押し付けて幕引きをしています。自公政権の枠内では真相究明はできません。来る総選挙で政権交代し、野党連合政権の下、必ず「桜を見る会」の私物化、それを利用した反社会的集団への利益供与など政権私物化の真相の徹底究明を行います。

国民民主党 玉木 雄一郎

第1 – 第1問と同回答

日本維新の会 松井 一郎

無回答

社会民主党 福島 みずほ

安倍前首相が「前夜祭」問題について説明責任を果たしていないことは明らか。国家権力を私物化し、立憲主義を蔑ろにした安倍政権の姿勢は、政策の是非の問題ではなく、徹底解明が必要。政治倫理や国民感情の問題にとどめず、公職選挙法、政治資金規正法等の法令への違反がないかを司法の場で検証されるべきと考える。

れいわ新選組 山本 太郎

すでに「桜を見る会」自体の問い（1－第2問）でご回答したように、仮に自公が多数を占めている場合、現在の制度では再調査を行うにも仕組みが整っていないのではないかと考えます。

※回答について各質問ごとに対する回答ではなく、一括して回答いただいた政党及び候補者については、第1問－第1と同回答とさせていただきます